

第2四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ラクーン

(E05563)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	7
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	14
【発行済株式】	14
【自己株式等】	14
2 【株価の推移】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期財務諸表】	16
(1) 【四半期貸借対照表】	16
(2) 【四半期損益計算書】	18
【第2四半期累計期間】	18
【第2四半期会計期間】	19
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	20
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	21

【簡便な会計処理】	21
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	21
【注記事項】	22
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月12日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日）
【会社名】	株式会社ラクーン
【英訳名】	RACCOON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 累計期間	第13期 第2四半期 会計期間	第12期
会計期間	自平成20年 5月1日 至平成20年 10月31日	自平成20年 8月1日 至平成20年 10月31日	自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日
売上高（千円）	3,466,301	1,801,561	5,662,773
経常利益又は経常損失（ ） （千円）	41,794	31,528	158,031
四半期純利益又は当期純損失 （ ）（千円）	24,265	14,572	160,820
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	-	-	-
資本金（千円）	-	744,900	739,900
発行済株式総数（株）	-	9,081	9,031
純資産額（千円）	-	820,688	787,988
総資産額（千円）	-	1,666,314	1,604,914
1株当たり純資産額（円）	-	90,374.28	87,253.75
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（ ） （円）	2,678.91	1,604.70	17,807.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	2,661.59	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	-	49.3	49.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	108,277	-	270,637
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	24,112	-	56,893
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	53,900	-	46,185
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	-	605,359	575,095
従業員数（人）	-	73	66

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．第12期の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4．第13期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社では、「スーパーデリバリー」と「バイヤーズナビ」というアパレル・雑貨を、主に地方小売店及び中小規模小売店向けに卸販売する2つの企業間取引（BtoB）サイトを運営しております。「スーパーデリバリー」は、主に製造業者もしくは輸入業者（出展企業）と全国の小売店（会員小売店）を繋いでおり、出展企業から仕入れた商品（新商品・定番品）を会員小売店に販売しています。また、「バイヤーズナビ」は、主に問屋（出品企業）と全国の小売店（会員小売店）を繋いでおり、「スーパーデリバリー」同様に出品企業から仕入れた商品（流行品）を会員小売店に販売しています。

「スーパーデリバリー」及び「バイヤーズナビ」に参加するためには、あらかじめ出展企業（出品企業）もしくは会員小売店としての登録が必要になります。また、「バイヤーズナビ」は出品企業及び会員小売店としての登録は無料ですが、「スーパーデリバリー」は出展企業からは出展企業からは毎月一定額の出展基本料を徴収し、会員小売店からは毎月一定額の会費を徴収しております。

なお、この他、当社では過剰在庫品を取り扱う「オンライン激安問屋」も運営しておりましたが、平成20年10月末日でサービスを終了しております。そのため、事業の内容についての記載を省略いたします。

(1)マーケットの現状

地方小売店及び中小規模小売店は販路拡大を考える製造業者・輸入業者にとって魅力的なマーケットであるものの、a)小売店の信用リスクが比較的高い、並びにb)売上規模の割に営業コストと管理コストがかかる、という問題があるため必ずしも積極的に販路拡大ができないのが現状であると考えております。

当社の運営するサイトにおいては、当社が会員小売店を集客しており、かつ、出展企業（出品企業）が会員小売店に対する与信リスクを回避するための仕組みを提供しているため、出展企業（出品企業）は、上記の問題を抱えずに地方小売店及び中小規模小売店への新規販路拡大が可能になります。また、出展企業（出品企業）は、既に取引を行っている地方小売店及び中小規模小売店を当社の運営するサイトでの取引に切り替えることで取引の効率化を行えます。

また、会員小売店は当社の運営するサイトを利用することで上記a, bの理由により従来取引しにくかった製造業者・輸入業者と取引を行うことが可能になります。また、効率的に多数の出展企業の多様な商品の情報を入手して仕入を行うことや、事務管理コストや仕入れのための交通費等のコスト削減も行えます。

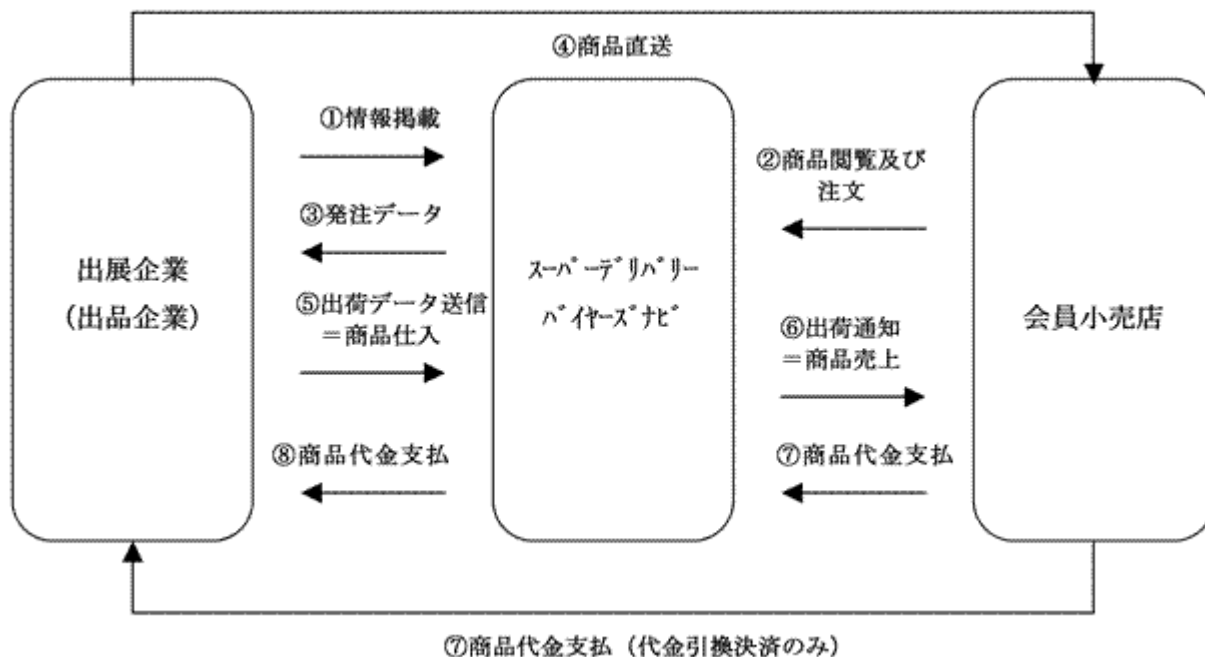
(2)取引の概要

取引の概要は、販売企業が当社の運営する「スーパーデリバリー」、「バイヤーズナビ」サイト上にそれぞれ出展（出品）することから始まります。出展企業（出品企業）は、サイト上にショッピングモールのように並び、会員小売店と、注文から出荷までのやり取りの他、商品についての問い合わせ等におけるまで2社間で直接行い、商品代金の決済に関しましては当社を介して行う仕組みになっております。

会員小売店は各出展企業（出品企業）が掲載している商品情報をサイト上で閲覧し、発注を行います。出展企業（出品企業）は「スーパーデリバリー」の出展企業（出品企業）用管理画面により会員小売店からの発注を確認し、会員小売店に商品を直接発送します。商品の発送データは出展企業（出品企業）用管理画面を利用して当社に送信されます。当社は、出展企業（出品企業）からの商品発送データに基づき小売店からの代金回収及び出展企業（出品企業）への代金支払いを行っております。会員小売店からの代金回収は信販、クレジットあるいは保証会社により小売店による当社への支払につき保証を受けた掛売り販売となっております。

なお、配送業者の代金引換便を利用した代金回収も行っており、こちらは、出展企業（出品企業）が配送業者を通じて会員小売店より代金回収を行っております。

商品は出展企業（出品企業）から会員小売店に直送され、当社を経由いたしません。売買契約は出展企業（出品企業）と当社、当社と会員小売店で別個に存在いたします。出展企業（出品企業）が商品を会員小売店に発送し、商品発送データを当社に送信した段階で商品の所有権は出展企業（出品企業）から当社に移転し、同時に当社から会員小売店に出荷通知することで商品の所有権は当社から会員小売店に移転いたします。



(3)各サイトの特徴

スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」は製造業者・輸入業者を中心としたこだわりの商品を持っている企業（出展企業）と他店との差別化が出来る取引先を探す小売店が取引が会い、取引を行うことの出来る企業間取引（BtoB）サイトです。

会員小売店は各出展企業との取引に先立って各出展企業の取引審査を受ける必要があります。具体的には、会員小売店が各出展企業の企業概要、掲載商品等を閲覧し、取引を希望する出展企業に取引開始の申込みを行います。取引開始の申込みを受けた出展企業は会員小売店の店舗概要を閲覧し、取引に応じるか否かの審査を行います。なお、出展企業が出品している商品の販売価格等の詳細な情報は取引許可をした会員小売店のみが閲覧できることとなっております。

これにより、出展企業は販路の選定ができるとともに、自社が取引を希望する会員小売店のみ卸値等の重要情報の開示を行うことが可能になり、また、メールや電話等で直接、新商品や販促に関する情報などの営業行為を行うことが可能になります。

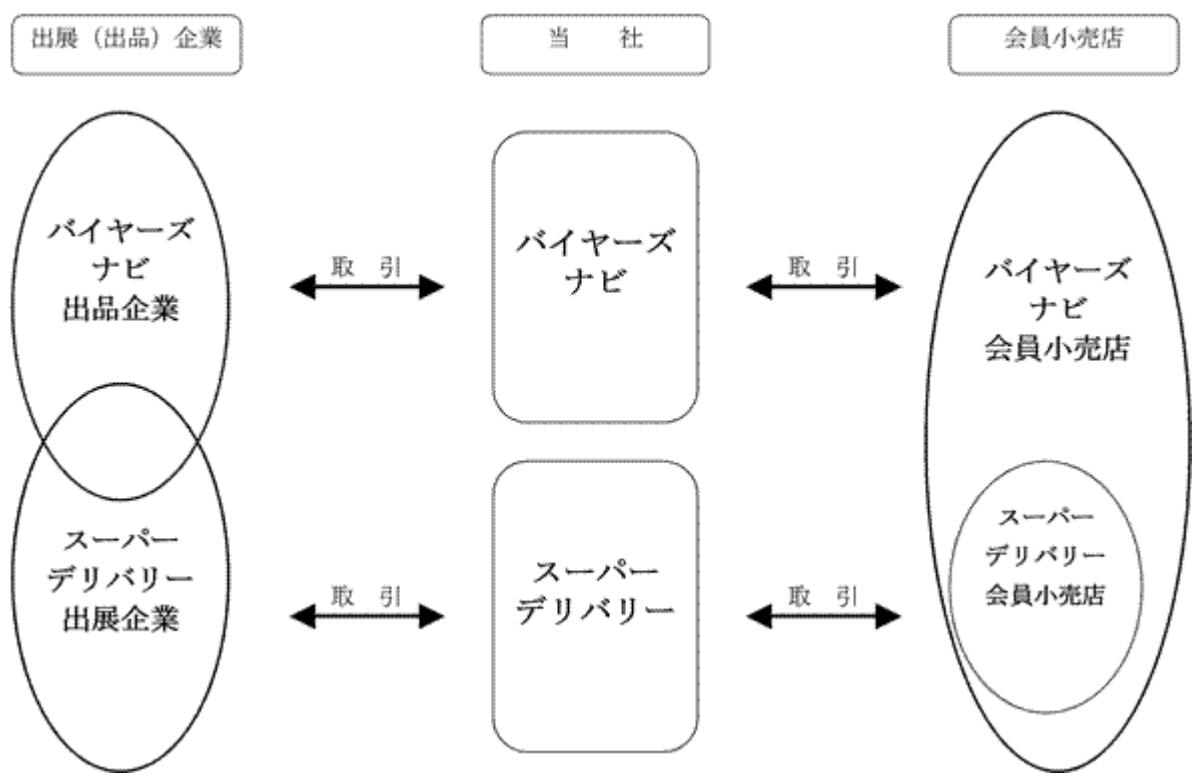
バイヤーズナビ

「バイヤーズナビ」は、話題の人気商品を持つ企業と集客力を向上したい小売店が簡単に商品の取引を行うことのできる企業間取引（BtoB）サイトです。

「バイヤーズナビ」は「スーパーデリバリー」と異なり、会員小売店は事前に各出品企業の取引審査を受ける必要がなく、出品されている全ての商品の購入が可能です。そのため、主に問屋や商社を中心とした、流行品の調達が可能で販路制約のない企業（出品企業）と集客用の売れ筋商品が欲しい小売店（会員小売店）を対象としております。

また、「バイヤーズナビ」は、出品企業に代わり当社が一貫して販売プロモーションを行う「販売代行機能」と全ての商品が同じ条件で仕入れができる「統一仕入条件」を特徴としております。これに加え、参加する出品企業と会員小売店からは月会費等の固定費を徴収しないことにより、出品企業は最小限の手間で売上の拡大を行うことが可能になり、会員小売店は面倒な手続きを経ることなく仕入れを行うことができ、且つスポットでの取引ニーズでも参加することが可能になっております。

(事業系統図)



(注1) 「スーパーデリバリー」の出展企業と「バイヤーズナビ」の出品企業は一部重複（両方利用）があります。
(注2) 「スーパーデリバリー」の会員小売店はすべて「バイヤーズナビ」の会員小売店でもあります。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年10月31日現在

従業員数（人）	73 （36）
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社はアパレル及び雑貨ジャンルの商品を受注し、仕入、販売しておりますが、受注から売上までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)	前年同期比(%)
オンライン激安問屋 (千円)	84,568	68.5
バイヤーズナビ (千円)	28,725	-
スーパーデリバリー (千円)	1,688,267	144.7
商品売上 (千円)	1,556,265	143.3
小売店会費売上 (千円)	56,687	145.4
その他売上 (千円)	75,314	178.9
合計(千円)	1,801,561	139.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格高騰に伴う物価の上昇や米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機等の影響により、景気減速の流れが強まり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は平成18年10月10日に公表した中期経営戦略（広告宣伝費等の小売店獲得のための集客投資、出展企業に対する料金体系の変更、ユーザビリティ向上のための積極的なシステム投資を柱とする平成19年4月期から平成22年4月期までの経営戦略。以下「中期経営戦略」）を推進中であります。第3期目に当たる当期は、「中期経営戦略」公表以来、初の通期業績の黒字化を掲げており、その達成に向けて全社一丸となって取り組んで参りました。

平成20年9月16日からは新たな企業間取引（BtoB）サイト「バイヤーズナビ」がスタートいたしました（詳細につきましては平成20年7月23日公表のプレスリリースをご参照ください。）。なお、「バイヤーズナビ」の開設に伴い、「オンライン激安問屋」は平成20年10月末日でサービスを終了しております。

費用面においては、販売費及び一般管理費が、第1四半期に引き続き全般的に低水準で推移したものの、「オンライン激安問屋」サービス終了に伴う倉庫解約費用等の事業再編損13,096千円と投資有価証券評価損3,286千円を特別損失として計上しております。

この結果、当第2四半期会計期間の業績につきましては、売上高が1,801,561千円（前年同期比139.4%）、営業利益31,119千円（前年同期営業損失56,174千円）、経常利益31,528千円（前年同期経常損失55,556千円）、四半期純利益14,572千円（前年同期四半期純損失56,129千円）となりました。

事業部門別の業績は以下の通りとなりました。

スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」に関しましては、経営指標は会員小売店数20,260店舗（前期末比2,687店舗増）、出展企業数941社（前期末比64社増）、商材掲載数235,261点（前期末比44,425点増）とそれぞれ増加いたしました。この増加により、会費売上高と出展基本料売上高がそれぞれ増加いたしました。また、商品売上高については、個人消費の低迷を受けた会員小売店による仕入調整と季節的な要因により第2四半期の前半には売上の伸び悩みが一時見られました。しかし、後半において、客単価及び購入会員数が伸びました。

上記の結果、「スーパーデリバリー」の売上高は、1,688,267千円（前年同期比144.7%）となりました。

オンライン激安問屋

「オンライン激安問屋」は「バイヤーズナビ」の開設に伴い、平成20年10月末日でサービスを終了いたしました。サービス終了に向け、平成20年10月にはファイナルセールを実施し、倉庫に保有していた商品を完売いたしました。

上記の結果、売上高は84,568千円（前年同期比68.5%）となりました。

バイヤーズナビ

平成20年9月16日より「バイヤーズナビ」がサービスを開始いたしました。サービス開始直後であり出品商品数がまだ少ないこと及び当第2四半期中は「オンライン激安問屋」との併設であったことにより、売上高は28,725千円となりました。

（参考）経営指標

		会員小売店	出展企業	商材掲載
スーパーデリバリー	21年4月期第2四半期	20,260	941	235,261
	20年4月期	17,573	877	190,836

（注）「バイヤーズナビ」に関しましては、比較的スポットでの取引を行う会員小売店及び出品企業が多く会員小売店数等の経営指標と当社業績との連動性が比較的緩やかであります。そのため、開示内容が投資家の皆様に誤解を与える可能性がありますので開示は差し控えていただきます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半期会計期間末より19,439千円増加し、605,359千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間末における営業活動による資金の増加は75,124千円となりました。増加の主な要因は売上債権が105,061千円増加したものの、税引前四半期純利益15,144千円が計上されたこと及び仕入債務が130,134千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間末における投資活動による資金の減少は12,785千円となりました。減少の要因はソフトウェア開発及びソフトウェアの購入による無形固定資産取得のための支出12,785千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間末における財務活動による資金の減少は42,900千円となりました。減少の要因は長期借入金及び短期借入金の返済による支出が16,400千円、社債の償還による支出が26,500千円発生したことによるものであります。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当社が対処すべき課題は、次のとおりであります。

競合企業への対応

当社の事業領域であるインターネットによる企業間取引サイト運営事業には昨今新規参入が相次ぎ、今後は競争がより一層激しくなってくるものと思われます。しかしながら、新規参入の増加はインターネットによる企業間取引サイトの認知向上及び企業間取引市場の市場規模拡大につながる可能性が高く、当社にとってもメリットは大きいと考えます。

当社では、検索システム強化等により顧客の利便性の向上を図るとともに顧客の求める商品を常に研究し、品揃えの充実を進めることにより、会員小売店の当社への仕入依存度の向上、ひいては顧客単価の向上を図って参る予定です。

顧客層の拡大

当社の成長の源は新規顧客層の獲得であると考えております。企業間取引は、消費者向け取引と比べ取引の反復性・継続性が高く、新規顧客の獲得は中長期的に当社の事業規模の拡大につながると考えております。

現在の当社の主要顧客は社歴の浅い小規模小売店であります。しかしながら、それ以外の小売店に対しても、当社に対する潜在的な需要があるものを見込んでおり、こうした潜在需要を長期的に獲得していく必要があります。そのため、チラシ・ダイレクトメールを使用した広告・インターネット広告・出展企業と連動した展示会等を行い、費用対効果を見極めながらプロモーション活動を強化していく予定です。

安定的収益の拡大

当社は、平成18年11月より出展企業向けの料金体系の変更を行い、出展企業からの月額固定の出展企業基本料を徴収しております。この料金体系の変更により、従来からの会員小売店からの安定的収益（小売店月会費）に加え、出展企業からも安定的収益（出展企業基本料）を確保するという収益構造になりました。

当社は、会員小売店獲得を推進すると同時に、出展企業の獲得もより一層推進し、安定的収益の拡大、ひいては当社収益の安定的拡大を図る予定です。

掲載商品に関する法的リスク管理

当社の取り扱う商品は多岐にわたり、化粧品や健康食品等の法的規制を受けるブランド品等のライセンス商品も多数含まれております。当社では掲載商品に関する法的リスクを回避するため従前より社内チェック体制を整備しておりますが、今後商品の掲載数及び取り扱いジャンルの拡大に対応し、適宜体制の見直し及び更なる充実を図る方針です。

「バイヤーズナビ」について

当社は、平成20年9月16日より新たな企業間取引（BtoB）サイト「バイヤーズナビ」のサービスを開始しております。サービス開始からまだ間もない立ち上げ時期であることから、今後、商品数の増加やシステム投資等によりサイトの利便性を高めることでユーザビリティ向上を図り、売上の拡大を目指す予定です。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、「オンライン激安問屋」事業のバイヤーズナビ事業への再編に伴い、使用しておりました設備を除却しております。

その主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物付属 設備	工具器具 及び備品	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	「オンライン激安 問屋」関連設備	251	425	4,885	-	5,563	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,784
計	20,784

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,081	9,081	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	9,081	9,081	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年 7月30日定時株主総会決議

区分	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	504
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	504
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	200,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年 9月 1 日 至 平成26年 7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2 . 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使してない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

3 . 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(3) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することはできない。

(5) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

4 . 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役職員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	82
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	200,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使してない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは会社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当該会社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、会社または会社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、会社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(3) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することはできない。

(5) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役職員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年8月1日～ 平成20年10月31日	-	9,081	-	744,900	-	598,300

(5) 【大株主の状況】

平成20年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
小方 功	東京都中央区	2,952	32.5
NISグループ株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6-1 新宿エルタ ワー25階	500	5.5
松浦 俊見	東京都文京区	410	4.5
ノムラシングポールリミテッドア カントノミニーフジェー205	東京都中央区日本橋1丁目9-1	240	2.6
安原 幹雄	京都府福知山市	231	2.5
株式会社広明通信	東京都千代田区神田多町2-1 神田東山ビル	160	1.7
ジャイク・インキュベーションー 号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2丁目13-5 赤坂エイ トワンビル	147	1.6
石井 俊之	東京都中央区	139	1.5
株式会社ティーケーピー	東京都中央区日本橋茅場町3-7-3 TKPタワ ー8F	124	1.3
今野 智	東京都世田谷区	119	1.3
計	-	5,022	55.3

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,081	9,081	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	9,081	-	-
総株主の議決権	-	9,081	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高 (円)	208,000	406,000	320,000	268,000	230,100	148,000
最低 (円)	189,000	200,000	235,000	180,000	141,000	88,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	504,628	474,565
売掛金	816,603	773,655
有価証券	100,731	100,529
商品	-	5,693
その他	20,870	15,683
貸倒引当金	1,677	576
流動資産合計	1,441,156	1,369,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,033	19,922
減価償却累計額	4,837	6,180
建物(純額)	12,196	13,742
工具、器具及び備品	14,042	15,227
減価償却累計額	9,332	9,028
工具、器具及び備品(純額)	4,710	6,198
有形固定資産合計	16,906	19,940
無形固定資産		
ソフトウェア	113,428	105,056
ソフトウェア仮勘定	19,845	25,034
その他	905	1,052
無形固定資産合計	134,179	131,143
投資その他の資産		
投資有価証券	11,950	16,803
敷金及び保証金	60,098	65,098
長期前払費用	1,972	2,327
その他	50	50
投資その他の資産合計	74,072	84,278
固定資産合計	225,158	235,363
資産合計	1,666,314	1,604,914

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	609,331	508,802
短期借入金	-	20,600
1年内返済予定の長期借入金	33,600	33,600
1年内償還予定の社債	33,000	43,000
未払金	54,959	56,519
未払費用	8,994	15,607
未払法人税等	3,833	5,175
引当金	30,112	28,436
その他	24,294	24,384
流動負債合計	798,125	736,125
固定負債		
社債	17,500	34,000
長期借入金	30,000	46,800
固定負債合計	47,500	80,800
負債合計	845,625	816,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,900	739,900
資本剰余金	598,300	593,300
利益剰余金	517,748	542,014
株主資本合計	825,451	791,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,762	3,196
評価・換算差額等合計	4,762	3,196
純資産合計	820,688	787,988
負債純資産合計	1,666,314	1,604,914

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年10月31日)
売上高	3,466,301
売上原価	2,832,706
売上総利益	633,594
販売費及び一般管理費	591,998
営業利益	41,596
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,549
その他	326
営業外収益合計	1,876
営業外費用	
支払利息	1,058
社債利息	589
その他	31
営業外費用合計	1,679
経常利益	41,794
特別損失	
事業再編損	13,096
投資有価証券評価損	3,286
特別損失合計	16,383
税引前四半期純利益	25,410
法人税、住民税及び事業税	1,145
法人税等合計	1,145
四半期純利益	24,265

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
売上高	1,801,561
売上原価	1,479,334
売上総利益	322,227
販売費及び一般管理費	291,107
営業利益	31,119
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,010
その他	180
営業外収益合計	1,191
営業外費用	
支払利息	461
社債利息	303
その他	18
営業外費用合計	782
経常利益	31,528
特別損失	
事業再編損	13,096
投資有価証券評価損	3,286
特別損失合計	16,383
税引前四半期純利益	15,144
法人税、住民税及び事業税	572
法人税等合計	572
四半期純利益	14,572

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 平成20年5月1日
至 平成20年10月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	25,410
減価償却費	18,592
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,101
受取利息及び受取配当金	1,549
支払利息及び社債利息	1,647
事業再編損失	13,096
投資有価証券評価損益(は益)	3,286
売上債権の増減額(は増加)	42,947
たな卸資産の増減額(は増加)	5,758
仕入債務の増減額(は減少)	100,529
前受金の増減額(は減少)	1,646
前渡金の増減額(は増加)	102
未払消費税等の増減額(は減少)	5,141
その他	15,675
小計	112,849
利息及び配当金の受取額	1,549
利息の支払額	1,635
事業再編による支出	2,196
法人税等の支払額	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	24,112
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	20,600
長期借入金の返済による支出	16,800
社債の償還による支出	26,500
株式の発行による収入	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,264
現金及び現金同等物の期首残高	575,095
現金及び現金同等物の四半期末残高	605,359

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年10月31日)
固定資産の減価償却費の算定 方法	減価償却の方法として定率法を採用して いる固定資産については、事業年度に係る 減価償却費の額を期間按分して算定する方 法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年10月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	126,188千円
賞与引当金繰入額	14,252千円
販売促進引当金繰入額	2,010千円
貸倒引当金繰入額	1,101千円

当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	63,980千円
賞与引当金繰入額	8,965千円
販売促進引当金繰入額	1,330千円
貸倒引当金繰入額	662千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年10月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年10月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	504,628
有価証券勘定	100,731
現金及び現金同等物	<u>605,359</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年10月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	9,081株
------	--------

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末 (平成20年 4 月30日)
1 株当たり純資産額 90,374.28円	1 株当たり純資産額 87,253.75円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年10月31日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 2,678.91円	1 株当たり四半期純利益金額 1,604.70円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 2,661.59円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとお
りであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年10月31日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	24,265	14,572
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	24,265	14,572
期中平均株式数 (株)	9,058	9,081
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	58	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-----	-----

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております
が、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記
載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月9日

株式会社ラクーン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクーンの平成20年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1． 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2． 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。